

## 国民健康保険に係る府特別調整交付金の見直しについて

### 〈都道府県特別調整交付金の制度〉

- 医療費等の1%相当額を各市町村に交付
- ①地域の実情に応じた国保財政の安定化の促進、②地域の特殊な事情に応じたきめ細かい調整を行うことが目的



### 〈本府の特別調整交付金の現状〉

- 府トータルで約60億円を各市町村に交付
- 以下の項目の取組実績に応じ交付額を算定  
①保健事業、②医療費適正化、③収納対策  
→アウトプット評価が中心

### 【府内市町村国保を取り巻く新たな課題】

#### ◆ 府内市町村国保の累積赤字(800億円超:ダントツの全国1位)の解消

主な要因は、保険料収納率が低く全国第44位(H21)のほか、①保険給付費の見込み、②予定保険料収納率の設定、③保険料率の設定、④一般会計からの繰入れ、といった保険財政運営の基本的事項が適切に行われていないことが考えられる。

#### ◆ 市町村国保の広域化に向けた取組み

- 府を保険者とする法改正等を、府・市町村共同で国に要望(H22.10.13)
- 府・市町村の共同により大阪府国民健康保険広域化等支援方針を策定(H22.12.27)し、広域化に向けた環境整備のための取組みを進めることとしている。

見直しの視点

財政健全化のための「事業実績に応じた交付」から、  
⇒ 財政健全化のための「基本的プロセスと成果を重視した交付」へ。

- ・事業実績に応じた交付：事業を実施した量に応じた交付（いわゆる出来高払）←アウトプット評価
- ・基本的プロセス：受益と負担の適正化（適正な予算・保険料設定など）、適正な公費投入
- ・成果：単年度収支の状況 ←アウトカム評価

# 府特別調整交付金の見直し案

- 市町村国保の財政の健全性を確保し、向上させるための指導方針及び評価指標を示した上で、各市町村の取組状況等に応じて重点的に配分を実施（概ね総額の50%）
- 府・市町村の共同による国保の広域化を進めるため、府広域化等支援方針に定めた取組みの実施状況等に応じて配分を実施（概ね総額の40%）
- 上記取組みについて各市町村のインセンティブが強く働くよう、今後、細目等について制度設計  
〔例〕総額(約60億円)を各市町村ごとの医療費(被保険者数)で按分したものに基づき、支付基準に定める取組状況を評価(点数化)し、成果に応じ一定の幅で加算(減額)される仕組みとする。など

## □ 交付基準 【現行】

①保健事業 20%	・特定健診 特定保健指導事業 ・若年者健診事業 ・その他健診事業(がん検診等) など	②医療費適正化 30%	・レセプト点検の実施 ・医療費通知 ・医療費適正化計画の実施 ・柔道整復療養費の適正化事業 など	③収納対策 50%	・収納率の確保、向上 ・収納率、滞納処分率、口座振替率、不能欠損額等の実績 ・収納対策緊急プランの実施 ・職員等の研修啓発 ・収納体制の充実化(コールセンターの設置等) ・滞納整理システムの開発 など。
--------------	---	----------------	--	--------------	---

## □ 交付基準 【見直し案】

①財政の健全性の確保・向上 50%	◎財政収支 ・単年度黒字化 ◎基本的事項の適正度 ・保険給付額の見込み ・保険料率の算定 ・予定収納率の見込み ・一般会計からの繰入れ	②広域化の推進 40%	◎府広域化等支援方針に定める取組みの実施 ・収納率(現年分)の目標達成度 ・滞納処分の実施 ・滞納処分の収納率向上 ・口座振替の推進 ・コールセンターの設置 ・レセプト点検の充実強化 ・ジェネリック医薬品の差額通知 ・柔道整復療養費の適正化 ・保険料の平準化	評価方法 → P4	実績交付
----------------------	---	----------------	--	--------------	------

# 府特別調整交付金(①財政の健全性の確保・向上)の交付の考え方

## ○評価・交付方法

### 1. 基礎交付額の設定

財政健全化分の交付総額（約30億円）から、各市町村の規模等(普通調整交付金の額)に応じて、基礎交付額を設定

### 2. 点数による評価

財政の健全性の確保・向上の取組み状況等に応じて、点数により評価（★）  
→点数は、Aランク=79~40点、Bランク=39点以下

3. 点数による配分  
Aランクについては、基礎交付額を配分  
B・Cランクについては、点数に応じて基礎交付額を配分

### 4. 余剰額の再配分（交付額の確定）

3による余剰額を、3の点数に応じた配分額の比率により  
 $\left[ \begin{array}{l} \text{案1 : A・Bランク} \\ \text{案2 : A・B・Cランク} \end{array} \right]$  の市町村に再配分

★但し、初年度(H23)は、経過措置として次のとおりとする。  
 Aランク=100~65点  
 Bランク=64点~30点  
 Cランク=29点以下

## 《交付額算定のイメージ》

### 1. 基礎交付額の設定

提出書類等から、財政健全化の取組状況を点数化  
 交付総額（約30億）

	基礎交付額
a市	1.0億
b市	3.0億
c市	2.0億
d市	3.0億
e市	4.0億
f市	5.0億
g市	2.0億
h市	10.0億
計	約30億

### 4. 余剰額の再配分（交付額の確定）

再配分額=余剰額計×配分額の占める割合  
 $[c\text{市}\text{の再配分額} = 14.7\text{億} \times (1.4\text{億}/11.7\text{億})]$   
 15.3-(0.6+3.0)↑

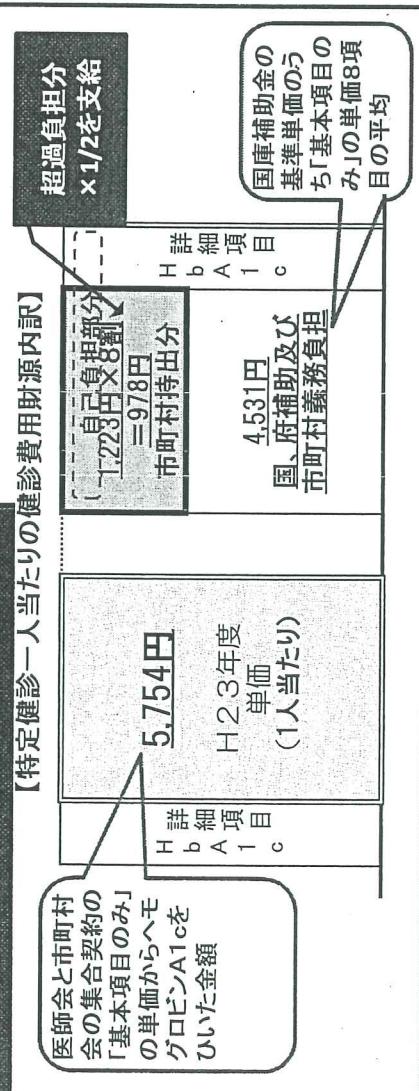
	配分額(P)	再配分額(Q)	交付額P+Q
a市	1.0億	1.2億	2.2億
b市	3.0億	3.8億	6.8億
c市	1.4億	1.8億	3.2億
d市	1.8億	2.3億	4.1億
e市	2.0億	2.5億	4.5億
f市	2.5億	3.1億	5.6億
g市	0.6億	1.4億	0.6億
h市	3.0億	再配分なし	3.0億
計	15.3億	14.7億	30.0億

# 府特別調整交付金の評価方法等のイメージ(案)

大項目	中項目	評価	評価の方法
①財政の健全性の確保・向上 (50%)	1 収支状況（単年度） 2 保険料率の設定  (1) 支出（保険給付費）の見込み (2) 保険料の算定値と設定値の乖離 (3) 予定収納率の設定 (4) 一般会計からの繰入状況	評価 ・過去3年間の単年度収支の状況を評価  点数評価 ・保険給付費の予算と決算から給付費の見込みを評価 ・保険料率の算定値と設定値の整合性を評価 ・保険料算定期時の予定収納率と前年度実績収納率の整合性を評価 ・独自減免等の必要な繰入の状況を評価	評価の方法 ・過去3年間の単年度収支の状況を評価
	点 数 計	100	
②地域化の推進 (医療費適正化・収納対策を含む) (40%)	1 目標取納率（現年分）の目標達成度 2 延納処分の実施 3 延納繰越分の収納率向上 4 口座振替の推進 5 コールセンターの設置 6 レセプト点検の充実強化 7 ジェネリック医薬品の差額通知 8 柔道整復療養費の適正化 ● 収納率（現年分）の一一定以上の低下	評価 ・支援方針の規模別目標収納率（現年）の達成状況を評価 ・債権管理にかかる全庁横断的な組織の設置等、取組状況を評価 ・支援方針の目標収納率（現年+滞納繰越分）の達成状況を評価 ・口座振替率の多寡・向上率を評価 ・口座振替推進のための施策等、取組状況を評価 ・コールセンターの設置、稼働期間等を評価 ・過誤調整率、返納金の返納率、再審査請求率等を評価 ・ジェネリック医薬品の差額通知の実施、通知回数等を評価 ・柔整費支給申請書の縦覧点検による過誤調整率等を評価 ・H21に比べH22～24が0.5ポイント以上下回っている場合に各年度ごとにマイナス評価	評価の方法 ・支援方針の規模別目標収納率（現年）の達成状況を評価
	点 数 計	100	
③保健事業の推進 (10%)	1 特定健診受診率向上の促進事業 2 特定健診・がん検診受診率向上の促進事業 3 特定健診のハモダビンA1c検査費用	評価 実績交付 実績交付 実績交付	評価の方法 ・国庫補助金対象単価の超過分の1/2を交付（受診率一定超のみ） ・交付税措置の超過分の1/2を交付（受診率一定超のみ） ・検査費用の80%分について1/2を交付
	○ 共同安定化事業の激変緩和措置	付額調整	評価の方法 ・共同安定化事業の所得割導入による拠出増の激変緩和措置

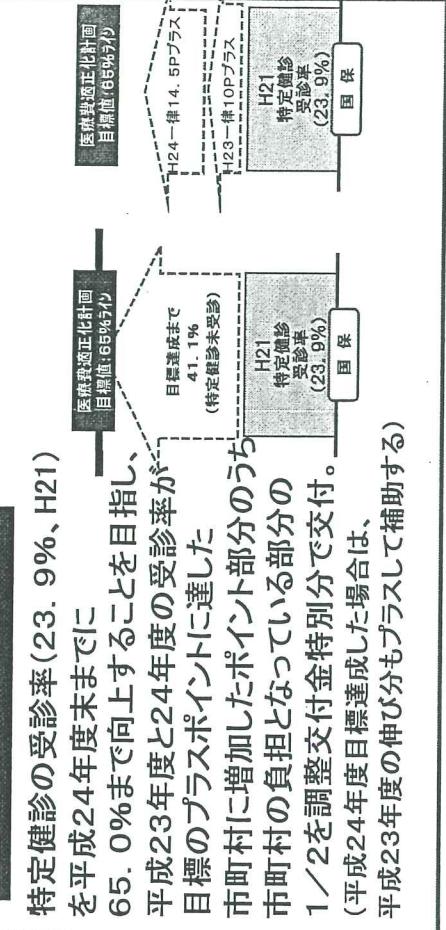
# 特定健診受診率向上の促進事業【緊急対策(2年間)・対象:市町村国保】

## 【1】特定健診の財政負担状況



## 【2】事業のターゲット

特定健診の受診率(23. 9%、H21)を平成24年度末までに65. 0%まで向上することを目指し、平成23年度と24年度の受診率が目標のプラスポイントに達した市町村に増加したポイント部分のうち市町村の負担となるいる部分の1／2を調整交付金特別分で交付。(平成24年度目標達成した場合は、平成23年度の伸び分もプラスして補助する)



## 【3】特定健診受診率向上のための支援内容(案)

### ①事業実施年度 平成23年度・平成24年度

### ②目標値設定の考え方

### 平成23年度

【すべての市町村国保の特定健診受診率が全保険者の平均34. 0%を超えること】  
を目標とし、全市町村が10ポイントの受診率向上を目標とする。

### 平成24年度

【すべての市町村国保の特定健診受診率が国の目標の65. 0%を超えること】  
を目標とするが、補助対象は、初年度の府内市町村の最高受診率である48.5%を  
目標とし、14. 5ポイント受診率向上した場合に補助対象とする。

### 【目標値達成の考え方】

- 事業目標値については、初年度(H23)10ポイント・最終年度(H24)14.5ポイントとするが、補助対象は、初年度毎の事業目標値を達成した場合、平成23年度10ポイント、平成24年度14.5ポイント分につき市町村負担部分を補助する。(平成24年度目標達成した場合は、平成23年度の伸び分もプラスして補助する)

### ③支援の条件 がん検診のセット健診を一部または全部導入すること

④事業効果  
特定健診の受診率向上による循環器系疾患の医療費減少  
総合的な生活習慣病予防の推進

⑤補助率  
目標達成した場合、目標プラス10ポイント分の増加人頭に  
支援単価(市町村会と医師会の集合契約の「基本項目のみ」の単価から、  
ヘモグロビンA1cの検査単価を引き、更に国庫補助基準の「基本項目のみ」  
の平均単価をひいた金額の8割(自己負担分の平均を除いた市町村持出分)  
を乗じ、1／2した額を補助

# 特定健診・がん検診受診率向上の促進事業【緊急対策(2年間)・対象:市町村国保】

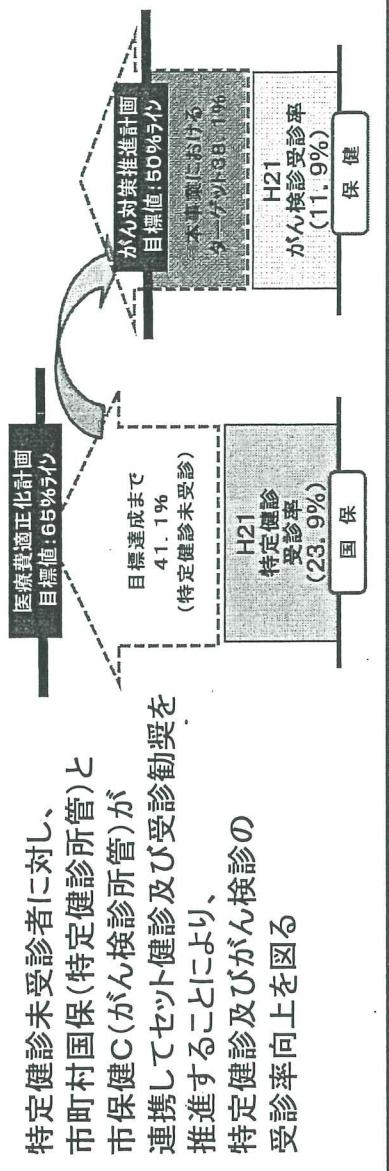
## 【1】市町村がん検診の財政負担状況

【がん検診一人当たりの検診費用財源内訳】

4,863円	958円 市町村 持ち出し分	超過負担分 の1／2を補助
H22年度 5がん 平均単価 (1人当たり)	3,905円	交付税措置
自己負担額		自己負担額

## 【2】事業のターゲット

特定健診未受診者に対し、  
市町村国保(特定健診所管)と  
市保健C(がん検診所管)が  
連携してセット健診及び受診勧奨を  
推進することにより、  
特定健診及びがん検診の  
受診率向上を図る



## 【3】がん検診受診率向上のための支援内容(案)

指標: 地域保健健康増進事業報告におけるがん検診受診率(毎年度報告)

① 事業実施年度 平成23年度・平成24年度

② 目標値設定の考え方

『市町村国保加入者がん検診受診率が、国平均(16.3%)を達成すること』

『事業目標値(2カ年目標)は5%以上を設定すること』

- 国平均(16.3%)を超えている市町村や、現在、国平均付近の市町村については、国平均(16.3%)と府平均(11.9%)の差(約5%)を最低事業目標値に設定

府目標値を基本に、市町村で独自に設定する目標値を達成した場合のみ支援

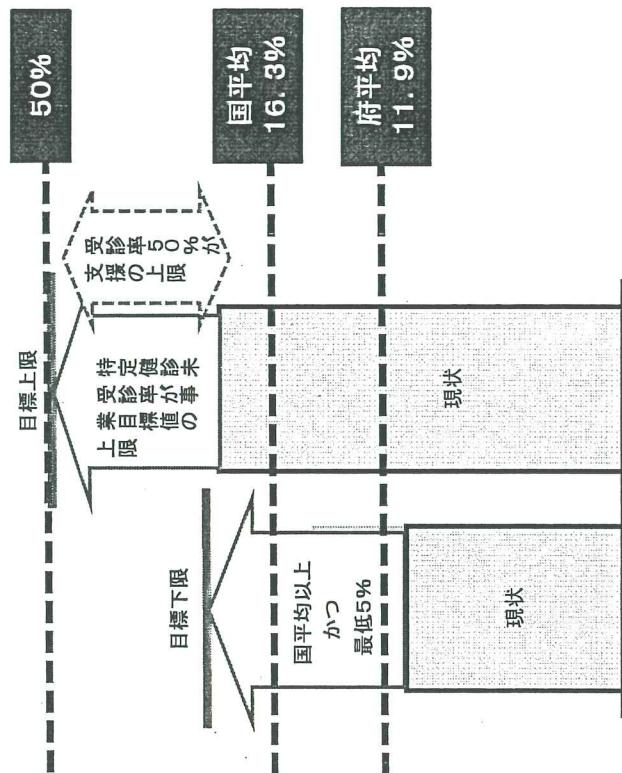
【目標値達成の考え方】

- 特定健診未受診率を超えて支援しない
- 特定健診受診率50%を超過して支援しない
- がん検診受診率50%を超過して支援しない

④ 補助率

超過負担額(958円) × 檢診人数増加分 × 1/2(補助率)

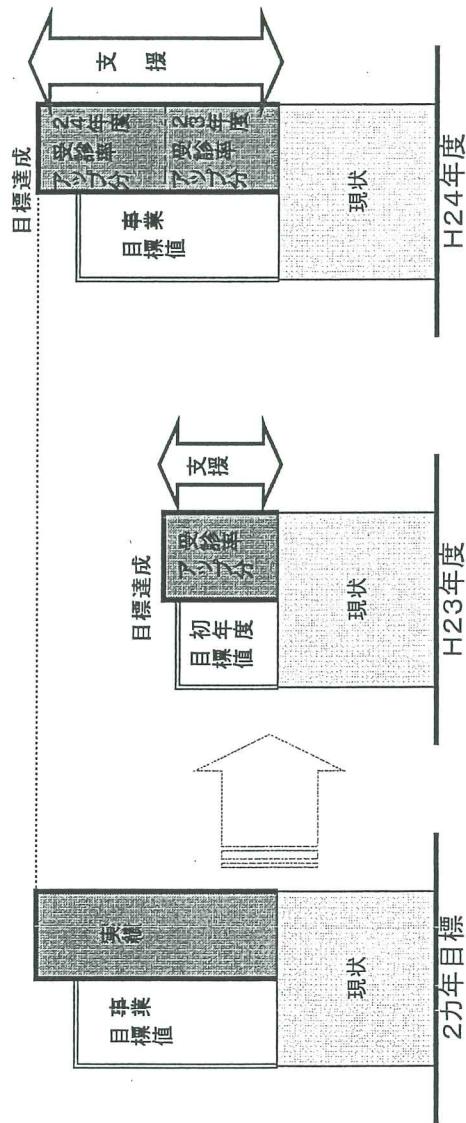
## 事業目標設定の考え方



## 【事業イメージ】

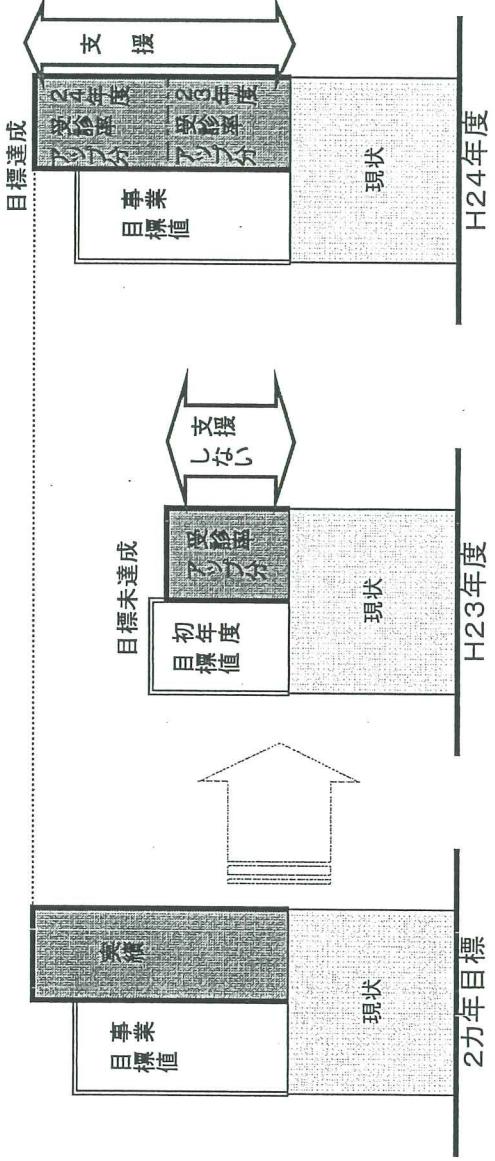
### 【支援事例】

単年度毎に事業目標値を設定し、その目標値を達成した場合に、実績率（受診率アップ率）を支援



### 【単年度目標を達成できない場合】

受診率がアップしても単年度目標を達成できない場合は支援対象外  
※事例の場合は、23年度は目標未達成のため支援対象外  
24年度で達成した場合、現状値



## ○府特別調整交付金の基礎交付額

単位:千円

[参考]

No	保険者名	基礎交付額(平成23年度予算ベース)				
		率	①財政健全化 (50%)	②広域化の推進 (40%)	③保健事業 (10%)	
	大阪府計	5,758,300	100%	2,879,150	2,303,320	575,830
1	大阪市	1,918,850	33.3%	959,425	767,540	191,885
2	堺市	540,894	9.4%	270,447	216,358	54,089
3	岸和田市	135,815	2.4%	67,908	54,326	13,582
4	豊中市	240,288	4.2%	120,144	96,115	24,029
5	池田市	56,612	1.0%	28,306	22,645	5,661
6	吹田市	178,926	3.1%	89,463	71,570	17,893
7	泉大津市	51,131	0.9%	25,566	20,452	5,113
8	高槻市	197,931	3.4%	98,966	79,172	19,793
9	貝塚市	56,086	1.0%	28,043	22,434	5,609
10	守口市	111,445	1.9%	55,723	44,578	11,145
11	枚方市	207,620	3.6%	103,810	83,048	20,762
12	茨木市	137,176	2.4%	68,588	54,870	13,718
13	八尾市	181,301	3.1%	90,651	72,520	18,130
14	泉佐野市	69,646	1.2%	34,823	27,858	6,965
15	富田林市	74,115	1.3%	37,058	29,646	7,412
16	寝屋川市	157,179	2.7%	78,590	62,872	15,718
17	河内長野市	58,139	1.0%	29,070	23,256	5,814
18	松原市	98,453	1.7%	49,227	39,381	9,845
19	大東市	90,312	1.6%	45,156	36,125	9,031
20	和泉市	104,471	1.8%	52,236	41,788	10,447
21	箕面市	71,667	1.2%	35,834	28,667	7,167
22	柏原市	46,483	0.8%	23,242	18,593	4,648
23	羽曳野市	76,487	1.3%	38,244	30,595	7,649
24	門真市	103,797	1.8%	51,899	41,519	10,380
25	摂津市	58,633	1.0%	29,317	23,453	5,863
26	高石市	38,253	0.7%	19,127	15,301	3,825
27	藤井寺市	40,822	0.7%	20,411	16,329	4,082
28	東大阪市	367,620	6.4%	183,810	147,048	36,762
29	泉南市	47,397	0.8%	23,699	18,959	4,740
30	四條畷市	31,365	0.5%	15,683	12,546	3,137
31	交野市	37,201	0.6%	18,601	14,880	3,720
32	島本町	12,535	0.2%	6,268	5,014	1,254
33	豊能町	10,182	0.2%	5,091	4,073	1,018
34	能勢町	8,775	0.2%	4,388	3,510	878
35	忠岡町	11,930	0.2%	5,965	4,772	1,193
36	熊取町	24,245	0.4%	12,123	9,698	2,425
37	田尻町	4,077	0.1%	2,039	1,631	408
38	阪南市	35,474	0.6%	17,737	14,190	3,547
39	岬町	13,309	0.2%	6,655	5,324	1,331
40	太子町	7,936	0.1%	3,968	3,174	794
41	河南町	8,600	0.1%	4,300	3,440	860
42	千里赤阪村	2,998	0.1%	1,499	1,199	300
43	大阪狭山市	32,124	0.6%	16,062	12,850	3,212

平成22年度 交付額	率
4,582,176	100%
1,056,236	23.1%
204,795	4.5%
104,387	2.3%
199,175	4.3%
33,737	0.7%
147,443	3.2%
80,244	1.8%
191,503	4.2%
112,310	2.5%
97,662	2.1%
194,876	4.3%
103,533	2.3%
148,810	3.2%
95,826	2.1%
65,265	1.4%
140,687	3.1%
54,533	1.2%
120,752	2.6%
77,315	1.7%
105,047	2.3%
69,656	1.5%
90,943	2.0%
95,286	2.1%
200,872	4.4%
55,581	1.2%
52,295	1.1%
45,887	1.0%
201,021	4.4%
65,572	1.4%
66,090	1.4%
45,679	1.0%
22,512	0.5%
37,107	0.8%
12,649	0.3%
5,277	0.1%
28,965	0.6%
10,332	0.2%
60,378	1.3%
18,055	0.4%
2,687	0.1%
12,550	0.3%
17,122	0.4%
31,524	0.7%

## 府特別調整交付金の見直しスケジュール(案)

